

平成26年度大磯町教育委員会第3回臨時会会議録

1. 日 時 平成27年2月2日（月）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前9時35分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4階第1会議室
3. 出席者 青 山 啓 子 委員長
中 野 泉 委員長職務代理者
曾 田 成 則 委員
濱 名 三代子 委員
藤 家 崇 教育長
相 田 輝 幸 教育部長
岩 本 清 嗣 学校教育課長
小 島 昇 学校教育課副課長
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 0名
5. 付議事項
議案第27号 平成27年3月補正予算における教育委員会予算要求について
議案第28号 平成27年度旧吉田茂邸再建事業に関する協定の締結について
6. その他

（開 会）

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立しました。なお、本日は傍聴を希望されている方が見えておりませんが、希望者が見えたら、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により、傍聴を許可したいと思います。

議案27号 平成27年3月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子育て支援課長） 資料の別紙、1ページ目をご覧ください。まず、歳入ですが、今回9点ほど補正がありますが、国及び県の補助事業等に係る歳出額の増減に伴

う歳入額の変更となっております。1点目は、国庫支出金の国庫負担金、保育園運営費負担金で、町立保育所以外の保育所へ支払っている委託料の増額に伴う国負担分の増額となっております。詳細については、歳出のところでご説明いたします。2点目も同じく国庫負担金で、児童手当負担金の減額になります。こちらは、児童手当の受給者が見込みより少なかったことにより扶助費を減額いたしましたので、それに伴う国負担分の減額となっております。3点目は、国庫支出金の国庫補助金で、保育緊急確保事業費補助金については、当初は県補助金の安心こども交付金事業費補助金として予算計上しておりましたが補助要綱等の改正により国庫補助金と県費補助金の保育緊急確保事業費補助金へ歳入を移行したものです。また、補助事業の追加や未執行事業等により補助額も変更しております。次に4点目ですが、こちらも国庫補助金で子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金については、支給対象者が見込みより多かったため給付費の増額に伴う、国負担分の増額となります。こちらは、10/10の補助率となっておりますので、歳出額と同額の歳入額を増額補正しております。次に5点目及び6点目の、県支出金、県負担金の保育園運営費負担金及び児童手当負担金ですが、1点目及び2点目の国庫負担金でご説明したとおり、それぞれの歳出の増減額に伴う、県負担分の増減となっております。次に7点目の県支出金、県補助金の安心こども交付金事業費補助金については、3点目でご説明したとおり、補助要綱等の改正による移行前の細節ですので減額となっております。また、8点目の県補助金の保育緊急確保事業費補助金については、補助要綱の改正による県費分の移行先となりますので、増額となっております。歳入の9点目の諸収入、受託事業収入の保育園児受託事業収入につきましては、町立保育園での他市町村からの園児の受け入れに対する収入となります。今年度は、見込みよりも受託園児が少なかったため、ここで減額の補正をするものです。歳入については、以上となります。次に歳出ですが、歳出は全部で10点ほど補正があります。資料の2ページ目をご覧ください。まず、1点目は、民生費、児童福祉総務費の、小児医療費助成事業については、扶助費の支出が見込みより少ないため、減額となっております。次に2点目ですが、同じく児童福祉総務費で、子ども・子育て支援新制度運営事業については、子ども・子育て支援新制度の施行に伴うシステム改修に係る負担金の増となります。具体的には、保育料等の口座振替に関するシステム改修を行うものです。3点目は、同じく児童福祉総務費で、子育て世帯臨時特例給付金給付事業の給付費の増額になります。当初、支給対象者を約3,000名と見込んでおりましたが、約180名ほど増える見込みに合わせた増額となります。4点目は、民生費、児童措置費、児童手当等支給事業の扶助費の減となります。こちらは、当初述べ受給者数を約46,000名を見込んでおりましたが、2月期の見込み数で約45,000名と1,000名ほどの減が見込まれますので、それに伴う減額となります。次に5点

目ですが、民生費の保育園費で保育園維持管理事業の園具備品購入費の増となります。こちらは、新年度に向けての準備として、0歳児のロッカーと2歳児の椅子を購入するためのものです。次に6点目及び7点目は、保育園費の児童保育委託等事業の委託料の増となります。こちらは歳入の1点目の保育園運営費負担金の歳出に当たるもので、町立保育所以外の保育所へ支払う委託料を増額するものです。今回は、サンキッズ大磯と管外保育所への0歳児の委託が増えたことに伴う増額となっております。8点目と9点目も同じく児童保育委託等事業で負担金補助及び交付金の増となります。8点目は、一時保育事業補助金で、サンキッズ大磯で実施している一時保育事業の利用者数の増加による補助金単価の変更に伴う増額になります。また、9点目は、民間保育所運営費補助金の増で、こちらは新たな補助メニューの創設に伴う補助金の予算措置を行うものです。こちらにも、サンキッズ大磯が補助対象の事業所となります。最後に10点目として、資料の方は4つ飛ばしていただいて、2ページ一番下の欄になります幼稚園費の幼稚園運営事業で、園具備品購入費の増になります。こちらは、幼稚園の新年度に向けての準備として、年少クラスの下駄箱を新たに購入するものです。現在の年少クラスの下駄箱につきましては、木製で1階の廊下部分に設置してあり、雨などで傷みが激しいため交換するものです。

学校教育課長) 教育費の4点が学校教育課の所管になります。まず、支援教育推進事業の臨時雇賃金です。配慮を要する児童生徒の年度内転入により、教育支援員を追加配置したことにより賃金を増とするものです。次に、学校教育指導振興事業の消耗品です。今年度、採択替えをしました小学校教科用図書について、教師用教科書と指導書を購入するものです。採択決定後の印刷となるため単価が定まっていませんでしたので補正予算の対応となります。次に、学校運営事業の学校備品購入費です。来年度、小学校がクラス増となる見込みのため不足となる学校備品を購入するものです。次の学校給食運営事業についても同じ理由で不足となる給食用消耗品を購入するものです。

生涯学習課長) 生涯学習課です。生涯学習係と図書館についてご説明します。内容は歳出のみです。3ページをご覧ください。予算科目は社会教育費、社会教育総務費。事業名は生涯学習館整備事業の工事請負費となっております。補正理由としては、生涯学習館耐震補強・改修工事費の入札金額が低く抑えられたための執行残による減となっております。次に、生涯学習課・図書館です。予算科目は社会教育費、図書館費。事業名は図書館施設整備事業の工事請負費となっております。補正理由は、図書館空調改修工事費の入札にともなう執行残による減となっております。

郷土資料館長) 歳入ですが、旧吉田茂邸再建基金寄付金について、26年度予算編成時に寄付金受付を想定しておりませんでした。26年度中寄付金受付を継続したため、補正するものでございます。歳出につきましても再建基金積立金として、歳入と同額の補正を行なうものです。また、旧吉田茂邸再建工事に係る負担金について、当初の計画より事業の進捗が遅れたために翌年度に予算を使用できるように繰越の手続きをしておりますが、これにつきましては、

現在県との調整中です。

質疑応答)

中野委員) 2ページ目の支援教育推進事業臨時雇い賃金ですが、これは、何人分をみていますか。

学校教育課副課長) 小学校1名、中学校1名の増員に対応するものです。

委員長) 前回、勉強会があった時にも質問が出ていたと思いますが、教育費の学校教育指導振興事業の小学校の新しい教科書の教師用教科書と指導書を購入するためという内容の中で、以前に副教材についての予算は、現在、計上されていないというお話がありましたが、今回の補正に計上して欲しいと言うことではありませんが、今後の考え方というのがありましたらお聞かせ下さい。

学校教育課課長) 良く言われます学級費や副教材について、議会からも話しが出ますが、当然、義務教育ということで、学校で使うものについては、義務教育ですので、公費で負担すべきだとの意見もあります。また、逆に最低限のものを確保した上で、現在では、副教材で家に持ち帰るものについては、保護者負担をお願いしている。双方とも財政的な面もありますので、さまざまな意見があります。事務局といたしましては、義務養育ですので、極力、保護者負担がないように、子ども達が安心して学校の授業等で活動ができるようにしたいと思っております。なお、来年度、先生方の遠足等の入場料の予算を計上することができました。これは、財政の事情を鑑みながら、少しでも負担が少なくなるようにと努力していきたいという基本線の考え方がございます。

委員長) 修学旅行等の入場料の件も長い間懸案でやっと動いてもらえるようになったという感じがありますが、こういう教材関係は購入していかなければいけない必要な物と思いますので、町として手当てができるような方向で動いていってもらえればと思います。

中野委員) 副教材費は、意外とかさむものです。公立の学校なのでなるべく低く抑えて欲しい。共通で使用しているおはじきなど、そういったものは十分にそろっているのでしょうか。

学校教育課副課長) 小学校低学年で使用する数のおけいこのことかと思いますが、その辺も同じものを毎年保護者負担で買うのはどうかということもあり、学年が進んで使わなくなった子ども達の分を再利用しようということで、PTAでご協力いただいて、整理して実際再利用していたと思います。基本的には保護者負担で購入していただいているものです。今、おはじきの話をしていただいたところですが、本年度末に全体で、保護者負担がどのようになっているかということをお話として、改めて各学校に決算として、どういったものを購入したのかをまとめまして教育委員の皆様にもお示しする中で、一緒に考えさせていただけたらと思います。

中野委員) 是非よろしく願いいたします。もう一つ質問です。採択替えによって教師用の教科書、指導書が購入しなければならなくなりますが、採択替えをしなくても毎年必要なものなのですか。教科書の出版社がかわらなければ必要ではないのですか。

学校教育課副課長) 教科書採択で教科書が新しくなった年度に教師用の教科書と指導書類を購入するものですので、次の採択替えまでの間は、同じ物を継続して使用します。予算計上して購入が必要なのは、採択替えがあった年度ということになります。

中野委員) ありがとうございます。

曾田委員) 岩本課長から先ほど、お話しがあったかと思いますが、副教材というのは、先生の得意、不得意があるかと思いますが、あるいは、いろいろな発想を持っている先生がいらっしゃるのでは、副教材を使ったから良い、使わなかったから悪いというような、教育委員会での考えはあるのでしょうか。

学校教育課副課長) この件につきましては、今までも何度か話題になったことがある内容ですが、最終的には、指導する教員の方で、それを使えば効果的であろうというものを毎年度、検討して購入していますので、何を採用するのか、何を使うのか使わないのかは、現段階では、指導する教員、教科、学年の考え方によって判断しているものです。

委員長) 旧吉田邸再建事業の中で、繰越明許費の補正が出ていますが、この説明の中で事業の進捗が遅れているという内容がありますが、補正に直接関係がないことですが、この遅れているという状況は具体的はどのような状況ですか。

郷土資料館長) 工事に先立つ設計の見直しに伴う調整や埋蔵文化財の発掘調査等により、当初の予定から着工時期がかわっています。

委員長) 平成28年度にこの事業を完成される目標がありますので、その辺についての遅れがあるということが心配ですが、しっかり予定通り進めることが良いのですが、諸事情いろいろ発生すると思いますがしっかりとやっていただきたい。

委員長) 以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第27号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第27号平成27年3月補正予算における教育委員会予算要求については原案どおり承認をいたします。

議案第28号 平成27年度旧吉田茂邸再建事業に関する協定の締結について

郷土資料館長) 旧吉田茂邸再建事業に関する協定の締結について、説明資料に基づいて説明いたします。旧吉田茂邸再建事業につきましては、平成24年7月に大磯町と神奈川県との間で締結されました基本協定をもとに事業年度ごとに年度協定を締結しております。平成27年度は26年度から引き続き再建工事を進めてまいります。これに伴い、大磯町と神奈川県との間で平成27年度協定の締結をいたします。協定締結に際しては、地方自治法 第96条 第1項 第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例 第2条の規定により、議会での議決が必要となりますので附議するものです。説明資料の1ページは平成27年度協定案です。基本協定の第5条に基づき、平成27年度の負担額について協定するものです。第1条は事業の内容です。第2条の事業の期間につきましては、基本協定第3条に基づき、平成

28年3月31日までとなっています。第3条では、事業の総額と平成27年度の負担額を記載しています。事業の総額は5億1048万6千円で、このうち平成27年度の負担額は、3億7265万4千円となります。2ページの別紙1は、協定する事業内容を示しており、実施設計に基づいて再建工事を行なうことと主な対象施設の記載があります。3ページは、再建位置、4ページは、平面図、5ページは、立面図です。

質疑応答)

委員長) この件については、毎年締結するというので、この時期に必ず議案にあがってくる案件で問題はないかと思いますが、今回内容の平成27年度の金額ですが、毎年違うのですよね。

郷土資料館長) 事業の状況によりまして、毎年変わります。平成26年、27年度で再建工事の負担金ということですが、平成26年につきましては、1億3783万2千円で、平成27年度につきましては、総事業費に対するその残額となっております。

委員長) 以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第28号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第28号平成27年度旧吉田茂邸再建事業に関する協定の締結については原案どおり承認をいたします。

その他

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成27年2月19日

委員長 _____

委員長職務代理者 _____

委員 _____

委員 _____